

報告第5号

平成19年度武蔵村山市の健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により平成20年度に議会に報告した平成19年度武蔵村山市の健全化判断比率のうち将来負担比率の数値を訂正したので、同項の規定の例により、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

平成21年9月2日

提出者 武蔵村山市長 荒井三男

平成19年度武蔵村山市の健全化判断比率

単位：%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
			- (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率は、平成20年度に議会に報告したとおりである。
- 2 ()内は武蔵村山市の早期健全化基準の数値を示したものである。